

明代滿蒙史料 全卅三冊

愛宕松男

明実録・李朝実録から、明代すなわち十四〜十七世紀にかけての満洲史・蒙古史に関する記載を抄録した史料集『明代滿蒙史料』が、索引をも含めた全卅三冊の偉容を以て、さきほどその刊行を完了した。

そもそも史料を蒐集し較訂し分類整理することは、そのどれ一つの過程を把えてみても、それなくては歴史学の研究を一步も進めない基礎事業である。史料集とは云うまでもなく、かかる諸々の手続きを一身に総合した著作であつて、この点いわば叢書と類書の特性を兼ね備えたものとも云いうるであらう。『明代滿蒙史料』と題するからには、本書も当然この史料集のもつ性格に欠くる所があつてはならないはずである。そしてこの期待は、当該記録の収録に際する的確な選択と綿密な校合・行き届いた整理分類とによつて十分に對えられ、更にその上に索引までをも添加して、万全の体裁を誇ることすらもできるのである。殊にそれが、時代の根本史料たる王朝実録の抄録であつてみれば、この外的条件はいやが上にも本書の価値を高めずには措かないであらう。本書の刊行完了に當つて、吾々は何よりも先ず無条件にこの出版への祝辞を呈すると共に、労働多かりしこの事業を貫徹された諸氏に対して深甚の敬意と謝意を表明しなくてはならない。

本書に対しては、専門家による批評紹介が早くも既に一再ならず公表されている。神田信夫教授は史学雑誌に、山田信夫助教は東洋史研究に夫々適切詳細な見解を述べられ、学界に対する本書の寄与に就いては、述べ尽されて余る所もない。今さら私が繰り返してここに蛇足を加える必要もなさそうなのであるが、嘗ての約束を果す意味からして、与えられたスペースをとにかく塞がなければならぬ。従つて私は、両教授によつて既に下されている極めて妥当な見解から、できる限り重複を避けつつ、私なりに関心の深い明実録、就中く蒙古篇を中心として若干の私見を開陳してみたい。『明代滿蒙史料』の書評といつても、その一部に傾きすぎる偏向は、予め了解して頂きたいと思う。

本史料集の作成縁由ならびに刊行経過については、各篇第一巻に見える故羽田亨・池内宏両博士の序文、及び『東洋史研究』十八卷二号に掲げられた田村実造博士の刊行後記に詳しい。即ちはじめ内藤・羽田・池内三博士の指導の下に、京都大学では今西春秋・三田村泰助両学士が、東京大学では旗田崑学士が夫々明実録・李朝実録を分担しつつ、昭和八年以降の五ヶ年を費して一応の抄録を完成し、それが十八年十二月を以て愈々日滿文化協会から出版される運びに立ち至つた。しかしながら終戦前後の混乱期に際会して、この出版は僅か明実録抄蒙古篇第一巻と李朝実録抄第一巻とを世に送つただけで杜絶せざるをえなくなつた。云わば本史料集の第一次原稿とも称すべきものであらう。この中絶の後をうけて、田村実造博士・山本達郎博士らを首班とする出版継続事業が廿九年度から再開され、新しい構想の下に、これ又五ヶ年の日子をかけて遂に大成されるこ

となつたのが実にこの『明代滿蒙史料』なのである。ところでこの継続出版に伴う新構想というのは他でもない。明実録抄滿洲篇第一巻に述べられている田村博士の「あとがき」に、別しては東洋史研究に載せられた「明代滿蒙史料の刊行をおえて」から窺いえられるように、明実録に関する限り、この度の原稿には、在来のその1・3にもほる大幅な増補が加えられていた。云うまでもなくこの増補の基礎には、抄録方針の拡大という云わば史料集の骨格における密度の高さへの配慮が存したのであつて、この点それは取りも直さず、この度の協力者たる三田村・間野・萩原・山崎・河内・井ノ崎諸学士の手になる第二次原稿と称するに相応しいものだつたと云わねばならない。

ところでこの第二次原稿に於て増補された部門とは一体何であつたろうか。田村博士の説明には、それが滿洲族・蒙古族の社会習俗ならびに明王朝の滿蒙民族に対する政治・經濟・軍事施設に関する記載だつた、とその具体的内容が示されている。恐らくは予想される莫大な分量を避ける為の便宜的な措置だつたに相異ないと理解されるものの、それにしてもこの種の記録を全く除外した第一次原稿のままに実録抄滿蒙史料集が出版されたのであつたならば、そこには覆うことのできない不備と失望とが必ずや拭い去れなかつたことであつたろう。それというのも、新構想の下にはじめて増補されるに至つたかかる諸記録、即ち狩猟・遊牧民の民族誌といい、或はまた中国王朝の北方民族に対する諸政策というものは、贅言を須いるまでもなく、いずれもすぐれて重要な研究課題をなしている。否そればかりではない。この重要な研究課題に対して、実録こそそ

の最も豊富な史料源としてかけがえのないものだとして予想されるからである。

明代蒙古族の民族誌を取扱つて最も重要な問題となるのは、基本的な社会經濟単位としてのオトグ obog が完全な地域的結合体として出現してくる経過であらう。ヴェ・ウラヂミルツォフ教授が指摘したように、元代かつて *nus* 部族 (*tu-men*) を構成していた千戸 *mingan* には、氏族 *obog* の濃厚な色彩が保持されていたのに対して、明代以降るとこの千戸が消滅し、代つて地域結合体としてのオトグが部族の構成分子となつて来る。この重大な変化は、しかも未だ解明されないままに残されて来ているのである。この推移を述べつける為には、当然社会学・民族学の実態調査の結果も貴重な参考資料とならねばならないであらうが——幸にして吾々は、この種の斬新な資料として Herbert Harold Vreeland: *Mongol community and kinship structure*. 1957 を利用することができ——それと併せて行わるべき文献操作の材料は、断るまでもなく、蒙古側の記録たる「蒙古源流」と、それにこの明実録・李朝実録中の社会習俗に関する記載を措いては、他に代わるべきものがないであらう。実録中の民族誌に関する記載がこの度の第二次原稿に増補されたことは、少くとも蒙古社会史に関する限り、明るい希望を近い将来に認めしむるものといえよう。

他方これに対して、明王朝の対北方政策に関連する問題も重大にして且つ多岐である。北族との折衝に於て略々同一の環境に立ち、従つて略々同じ体制・施設を以て之に臨んだ兩つの漢人

王朝・宋・明時代を互に対比することによつても、幾多の重要問題が提出されることか。例えば、これは筆者が会々目下の関心を惹かれていたというだけの理由でここに取上げる単なる一例にすぎないのであるが、宋・明両王朝を通じて為政者・識者の間に、共通した封建説・藩鎮制度復活論が唱えられているのはすこぶる興味深い。——范鎮「東齋記事」・葉適「水心文集」・法度総論・文天祥「文山文集」・己未上皇帝書・胡三省「通鑑注」、王夫之「黃書」・黃宗羲「明夷待訪錄」・顧炎武「日知錄」——時代に逆行するようなかかる議論も実は、滿蒙民族の侵寇から中国北辺を捍禦せんとする目的の同一が然らしめているのを注意すべきである。宋・明両王朝の対北族政策に關連し、或は又それとは全く別に、明王朝独自の北方關係から派生する多くの問題が、これ又その解決を、第二次原稿に増補された史料に大きく期待しているのは見やすい事実であらう。

元來が、すでに抄録された記録の集積に取捨を加えて刪減するのは、さのみ困難な業ではないとしても、それとは逆に、抄録方針を厚くして大幅の増補を加えるとなると、その煩勞たるや、前者の比較にならないものがある。今や本史料集はこの勞を畏避することなく、全く新規事業にも等しい努力を注いで第二次原稿を完成し、明代滿蒙史料の完璧した大系を学界に提出されることになつた。吾々は編者の並々ならぬ学究的良心を卒直に認め、正当な評價を之に与えなければならぬ。

私は本書が何よりも史料集であるという性格を特に顧慮して、概括的ながら史料集としての観点から、一応の紹介と批評の一端を述

べて来た。要するに史料集の理想とは、そこに盛りこまれた内容が、所与のテーマに対して遺漏のない万全さを示す以外には在りえない。一見する限り極めて簡單とも思われるこの仕事は、実は決して容易なものではないのは、云うまでもなく字面上の處理に頼るだけでは、とうてい達成されないからである。専門史学の広く且つ深い見識と見通しとが、必ずそこに要求される。これが具体化したものが凡例であり、就中抄録方針はその核心とならざるをえないであらう。この限り、屢次の改修増補を累ねた結果、榮養ゆたかな収録基準に成長した経緯こそは、正しく本書の生命として、その批評紹介の第一項を占めなければならないはずである。

一般の專著とはその性格を全く異にするとはいへ、史料集に於ても勿論その個々の内容は問題となる。一つの結論を理解せしめる為に、專著が常にそうであるような通説は必ずしも要求されないとしても、少くとも史料集たる限り、その個々の内容は、正確な形で解釈され云達されているという所に使命がある。それでこそ原典に一一々あたるの煩を省いて獨立した史料源となり、従つて又ここにこそ索引・通檢との分岐もあるわけである。かかる観点から、本書の個別的内容についての所感を、引き続き以下に述べてみたい。

先ず第一は、恐らくこれは誰もがそう考へるのではないかと思われるが、抄録された実録の本文に句読点をつけてもらいたかつたことである。勿論この大部なしかも意外關係の記録に、一貫して正確な句読点をつけることの困難さは十分に理解できるのであつて、その点わたくしも單なる難題をここに持出して云々する積りではなく、その点ではなくて、本當に困難事であればこそ、それだけに、

各方面の専門家を網羅したこの抄録編纂の機会が、それを試みる絶好の場であつたのではなかつたかと思ふのである。たとえ多少の不備は免れないとしても、現在に於ける最高の理解を学界に提出できれば、それは云うまでもなく独り編者の輝かしい功績であるばかりでなく、滿蒙史の明日に対して力強い原動力ともなるであろうから。

続いて私見の第二として述べたいことは、些か煩雜に互るかも知れないが、原典抄録に際して適用された略文形式に就てである。当面のテーマに嚴密には該當しない、もしくは緊密には必要としない部分を省略し、以て原文の冗長さを整理することは、採らるべき當然の態度である。がしかしこの場合、省略はあくまでも該記録の完結を損わない範囲内で止められねばならない。もう少し詳しく云えば、關係事項についての題奏・上疏を取録してその結末を下略に付する場合、その奏文が單なる経過報告・情況報告の類に屬するならば先ず問題はないとしても、会々それが建議・請言の性格を持つていたとしたならば、單にその建築の内容のみを掲げただけで、それに対する終局的処置の部分が省略されては片手落ちにならざるをえない。ここではその上言が「制可」されたのか「不報」となつたのが、必ず問われるはずである。例えば景泰元年十二月乙亥の条に見える于謙の奏文がそうであるが

少保兼兵部尚書于謙奏。比者侍郎趙榮使瓦剌還。道遇也先使者昂克等。言今歲交易不滿所欲。又疑朝廷欲加害。心甚忿々。榮又聞脫々不花王欲整人馬。征女直野人。臣惟虜情譎詐。禍心難測。聞其順服不足喜。愠怒不足懼。蓋中國之馭夷狄。不論彼之強弱。願吾備之有無。其欲征女直之言。或欲為侵犯遼東之計。宜勅大同・

宣府・永平・山海・遼東諸處總兵官。戒嚴備邊。(以下略)

このような形で下略してしまわれたのでは、大同から遼東にかけての戒嚴備邊の態勢が、この際とられたのであるかどうかは判明しない。つまり于謙の建言が採用されたか却下されたかを明確にすることが、この一文を完全な史料とするか否かの要である以上、「以下略」の形を中略に改めて「……從之」という最後の締りだけは最小限度に必要だつたのではなからうか。とすれば正統八年七月丙寅の王禎の呈文、又景泰六年正月甲子の宋傑の上奏文なども同断ということになるであろう。

或はまた中略の形式がとられている場合にも、多少の問題がなくはなさそうである。即ちこの場合では、一文の結末をつける結語が末尾に添附されることになる訳であるが、この結語たるや、「……疏入」・「……報可」といつた簡単なものから、「上納其言。命以次舉行」・「命行在礼部。議行之」などという備細なものまで、文書の性格につれて実に区々である。このことはつまり逆に云えば、かかる区々な結語の形式を通じて、当該文書の性格を或る程度まで推知しうることを意味している。従つて「……有旨依議行」・「……詔如議行」で終る文書ならば、いかに簡潔を主とするとはいへ之を「……如議行」・「……依議行」とまでに短縮し去るのは穩かではない。命令の主体者を明示し、延いては該文書の構造を略知せしめる必要からも、整つた全句のままを残すべきであろう。

以上に於て私は、漫然と心づいたままの私見を述べさせてもらつた。何しろ通読は固より通検すらも十分にしかしてないのであるから、編者が苦心を存した局部を一々指摘し頭彰できないのを遺

憾と思つている。しかしそれでも、随所に註せられている異本との校合の成果だけは見落さないで済ますことができた。嘗て梁氏本（江蘇図書館伝鈔本）によつて明実録を通閲した私は、少なからざる訛字・脱字に悩まされた経験がある関係からか、本書を閲して異本校合の箇所に遇うや、できる限りそれに注意を配り、その度毎に前後の文意の暢達するのを実感したからである。恐らく数多いであろうその他の局部的長所は、将来この史料集が活用されるにつれて、くまなく頭揚されることを疑わない。

最後に今一つ、本書の附録として添えられた索引について望蜀の言を加えたい。この書評の冒頭にも掲げたように、本史料集には各篇ごとに索引が作成されている。もつとも等しく索引とはいつても、李朝実録抄では之を人名・地名索引に局限し、明実録抄では満洲篇・蒙古篇ともに、項目総索引と称する一種の項目年表の形式を採用した。勿論いづれも検索に資すべきものであつて、ポリネームの制約下に作成された索引としては互に甲乙をつけ難いでもあろう。之に對して私の云わんとするのは純然たる項目索引、即ち若干の部門の下に夫々若干の子目を細分し、本史料集の内容をこの分類に編成し

たもの、つまり人名・地名索引と項目年表を折衷し、その中間に位する第三の索引がほしかつたということである。史料集をこなす上から、この第三の索引が或は最も効果的なのではなからうかと私考するのであるが、如何なものであらうか。

「明代滿蒙史料」全卅三冊の刊行は、明るい将来を滿蒙史の研究に約束する。之に對する高い評価は決して虚飾ではない。貴重な史料の集積は今や吾々の前に、いつでもそのまま利用できる形に精化されて並べられることになつた。それは正しく滿蒙史を専攻する者にとつて、大きな恩恵であると同時に、重大な責任を自覚せしむる契機ともならねばならない。与えられたこの史料を存分に駆使して輝しい研究の進展を実現することのみが、之に對うべき唯一の途であらう。

李朝実録抄十四冊・索引一冊

東京大学文学部

明実録抄蒙古篇十冊（付、西藏史料）・項目索引一冊

〃 満洲篇六冊・項目索引一冊

京都大学文学部